

前 文

国土利用計画牧之原市計画は、国土利用計画法第 8 条の規定に基づき、長期にわたって安定した均衡ある土地利用を確保することを目的とし、牧之原市の区域における土地の利用に関して必要な事項を定めるものである。

この計画は、国土利用計画静岡県計画（平成 8 年 3 月）を基本とし、地方自治法第 2 条第 4 項の牧之原市総合計画基本構想（平成 18 年 9 月議決）と整合を図って策定したものである。

なお、この計画は、将来における社会・経済情勢の変化に対応し、適切な検討を加えて、必要に応じて見直しを行うものとする。